

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	むつ市 02208
地域名 (地域内農業集落名)	むつ地区 (新田、鳥沢、川代、出戸、浜閑根、北閑根、高梨、南閑根、水川目、名古平、樅山、宮後、尻釜、女館、栗山町、柳町、田名部町、赤坂、土手内、斗南岡、最花、酪農、品ノ木、長坂、岩菜、金谷、越葉沢、海老川町、緑町、若松町、南町、赤川町、南赤川町、金曲、大曲、一里小屋、大室平、金谷沢、神山、二又、今泉、石蕨平、奥内、浜奥内、近川、中野沢、中野沢開拓、旭町、山田町、並川町、大平町、大湊新町、大湊浜町、大湊上町、川守町、宇田町、桜木町、宇曾利川、新城ヶ沢、城ヶ沢、永下、泉沢、近沢、角違、大川目)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2100 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2100 ha
② 田の面積	213 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	520 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	128.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	128.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

むつ地区では、全域で経営所得安定対策の対象となる飼料作物(牧草)の作付を地域ごとの農業組合で行っているが、半数近くの組合が畑地化を選択している。規定の期間が終了するまでは飼料作物の作付を行うことになるが、その期間が過ぎた後に何を作付するかは決めかねている状況である。 また、新しい品目を作付する場合でも人手や機械購入費用の不足、新規就農者の参入、規模拡大においては土地の所有者が不明で手続きに時間がかかるなどの課題がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

むつ地区で最大の面積の飼料作物を、今後も続けていくのか、もしくは別の品目を作付するのかは、むつ市の農業全体に影響する内容であるため、地域の担い手と協議を続け、市としての方針を定めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針						
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。						
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標						
現状の集積率	30.7 %	将来の目標とする集積率	30.7 %			
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標						
担い手を中心に集約化を進める。						

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組						
農地中間管理機構を活用し、認定農業者、新規就農者への農地の集約を進める。						
(2) 農地中間管理機構の活用方法						
意向把握調査の結果、ほとんどの土地所有者が所有農地の今後を「わからない」と回答するか、無回答だったため、今後も所有者の意向把握につとめ、農地中間管理機構への貸付を進めていく。						
(3) 基盤整備事業への取組						
現状では基盤整備の予定はないが、今後要望があった際は事業を検討していく。						
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組						
地域の農地に適した作物について、地域内外に発信し、新規就農の希望があった場合は、市、県、農協等、関係機関で必要な支援を行っていく。						
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組						
地域内の関係機関で、適宜必要なサポートを行っていく。協議の場では、参加者から労働力について、外国人労働者を募ることはできないか、との意見があつたため、活用できるサービス、支援事業などを確認し、周知していく。						

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①サル、クマ、カモシカなどの被害が発生した場合は、速やかに市へ情報が伝わるようにし、猟友会と連携して対処していく。
- ④水田に作付している飼料作物は、今後も畠地化が進むと予想されるため、スムーズに畠地化に移行できるよう地域農業再生協議会と連携していく。
- ⑥協議の場で、燃料・資源作物とはどういったものかという質問があつたため、品目とそれに伴う補助などを調査し、周知していく。
- ⑦中野沢地区で多面的機能支払交付金を活用しているため、今後も継続する。また、別地区でも多面的機能支払交付金の活用を検討したいとの要望があつたため、申請に向けて支援していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。